

令和8年度 御所市会計年度任用職員 募集要項

【職種：事務補助員】

御所市環境衛生部
〒639-2256 環境業務課 廃棄物対策係
御所市大字栗阪293
御所市クリーンセンター内
電話 0745-43-5775

1 募集職種、登録予定人数

募集職種	職務内容	採用予定人数	受験資格(※)
事務補助員	市民や事業所がクリーンセンターに持ち込む一般廃棄物の計量及び料金に関する窓口業務	1名	職務遂行に必要な知識及び能力を有する人

※【受験資格に係る注意事項】は5をご覧ください。

2 勤務条件

任用期間	雇用契約締結日から令和9年3月31日
勤務場所	御所市クリーンセンター
勤務時間	7時間勤務 8:30~16:30 (休憩時間 12:00~13:00) 祝日勤務 有
給料	1,251円/時間 (例：1ヶ月21日の勤務をした場合 183,897円)
諸手当	給与関係の条例、規則等の定めるところにより、期末手当、通勤手当、勤勉手当 時間外勤務手当等を支給
休日	原則、土曜日、日曜日、年末年始
休暇	任用期間に応じて年次休暇（1年間に最大20日）を付与 特別休暇（夏季休暇、忌引等）
服務	地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。
条件付採用	令和2年4月1日施行の改正後の地方公務員法第22条第1項及び第22条の2第7項 の規定に基づき、採用はすべて条件付のものとし、採用後1ヶ月間を良好な 成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険 ※雇用形態に応じて社会保険の加入は異なります
公務災害	非常勤職員公務災害補償制度又は労働者災害補償保険のいずれかが適用され ます。

3 受付期間

掲載日から任用者が決定するまで受付をいたします。

4 試験日時及び内容

試験日時	試験場所	試験内容
受験申込みの当日に行います	御所市大字栗阪293番地 御所市クリーンセンター	面接試験

5 受験資格等に係る注意事項

(1) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ① 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 御所市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ④ その他地方公務員法に定める欠格事項に該当する者

(2) 合格発表後、受験資格とする資格及び給料算定のための学歴を確認するため、各種証明書を提出していただきます。

なお、資格が確認できなかった場合及び受験申込書の記載事項に虚偽があった場合には、受験資格がなかったものとして遡及して合格を取り消します。

(3) 採用決定は、議会における令和8年度予算の議決後となります。

6 合格者の発表

合否については、受験者に文書で通知します。

7 受験申込手続

受験申込書及び受験票に必要な事項を記入・押印し、それぞれに写真1枚ずつを貼った上、御所市クリーンセンターに提出してください。(郵送の場合は110円切手を貼り、返信先を記入した長形3号〔長さ23.5cm、幅12cm〕の受験票返信用の封筒を同封してください。)

受験申込書及び受験票に記入漏れ等の不備がある場合は、受付ができませんので、ご注意ください。

受付期間は、原則として午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます(土曜日、日曜日及び、祝日は除く。)。郵送の場合は申込み期限当日必着に限ります。

受付完了後、受験票をお返ししますので試験当日に持参してください。

8 その他

先着順に面接試験を実施いたします。そのため受付期日までに合格者が採用予定数に満たしたときは、受付を終了します。

採用後、業務に支障をきたす恐れがあると判断した場合は、雇用を解除します。